

『マイナンバー制度の実施まであとわずか！ 今から実施すべきマイナンバー対応3ステップ』

マイナンバー制度の実施が来年1月に迫って参りました。マイナンバー対応は、従業員を雇用するすべての企業が行う必要があります。

今年の10月からは、各企業が雇用する従業員に対してマイナンバー通知カードの送付が始まります。時間が限られている中で、中小企業の経営者がマイナンバー対応をどのように実施すればよいかを3つのステップに分けて解り易く解説します。

ステップ1 事前準備（文書関連）文書に拘る体制整備

ステップ2 事前準備（物的関連）物理的な体制整備

ステップ3 マイナンバーマネジメント

マイナンバー対応を怠ると最大罰金 200 万円を課せられる可能性があります。是非今回のセミナーにてマイナンバー対応の概要を理解していただければと思います。

■日 時 平成 27 年 9 月 17 日（木） 17 時 00 分～ 18 時 30 分

■会 場 葛飾法人会館 3 階大会議室

■受講料 無 料（教材代含む）

■講師 東京都社会保険労務士会葛飾支部所属

高野経営労務事務所代表 高野裕一社労士

■締 切 9 月 10 日（木）

※参加ご希望の方は、下記の申込書に所定事項をご記入の上、葛飾法人会事務局まで F A X にてお申し込み下さい。

応募者多数でお断りのご連絡をする以外は、特にご連絡を致しませんので、当日、この申込書をお持ちになり直接ご来場ください。

F A X 番号 03 - 3693 - 3906

公益社団法人 葛飾法人会 宛

経営者のためのセミナー参加申込書兼受講証

平成 27 年 月 日

法人名

住所

電話番号

会員（ 支部）・ 非会員

FAX 番号

参加者氏名

※ご提供頂く個人情報はセミナーの準備、法人会事業のみ使用しそれ以外には使用致しません。

主催 公益社団法人 葛飾法人会 事業研修委員会